

令和7年度 第1回 姫路市行財政改革市民会議〔議事要旨〕

R7.8.29

行政管理課

- 日 時：令和7年8月29日(金) 10:00～11:30
- 場 所：姫路市役所本庁舎10階 第三会議室
- 出席委員：永廣会長、和田副会長、青木委員、米谷委員、伊藤委員、利根委員
濱田委員、河南委員、岸本委員、東委員、依田委員
- 事務局：総務局長ほか4名
- 欠席者：なし
- 傍聴者：なし

- 議 事：(1) 行財政改革プラン2024・アクションプラン 令和6年度実績
報告について
(2) 令和6年度決算概要について

〔 議 事 内 容 〕

議事(1) 行財政改革プラン2024・アクションプラン 令和6年度実績報告について

事務局による説明

資料3 行財政改革プラン2024・アクションプラン 令和6年度実績報告書

意見交換

委員	P54「㉔ 職員提案制度の活性化」のうち業務カイゼンの令和6年度効果額が19億3000万円という非常に高い数値になっているが、これは収支直結なのか、時間換算なのか教えて欲しい。
事務局	職員の時間外減に伴う時間換算の取組もあるが、効果額として一番大きいものは、市単独事業を県と共同で実施することで県にも応分負担いただくという収支直結の部分もある。
委員	民間でも改善の取組は多くなされているので、民間事例を参考に取り組むことで、より大きな効果額に繋がるのではないかと考える。 また、P66「㉗ 外郭団体の活性化」のうち「姫路市シルバー人材センター」の会員数について達成となっているが、令和5年度に目標値を下方修正した経緯がある。目標値変更の経緯について、履歴を残すのが望ましいのではないかと。
事務局	全国的にシルバー人材センターは会員獲得に苦勞しており、ご指摘のとおり、姫路市シルバー人材センターについても、当初目標では増員を計画していたが、兵庫県シルバー人材センターの方針に基づき、令和5年度から目標値を前年度会員数維持に変更した。プランの実績報告を公表する際には、当初の目標値や変更の経緯について記載したい。
委員	P16「④ 職員倫理の向上」の令和6年度取組内容について、6月に成立したいわゆるカスハラ防止法を踏まえて、姫路市でも防犯カメラや電話録音を整備されている。厚生労働省の資料などによると、ハラスメントの相談件数は増えており、内容的にも巧妙な手口が増えている。姫路市でも、カスハラ防止条例の制定を検討しているか教えて欲しい。また、カスハラ対策について姫路市で何か工夫をされているのであれば、内容を公開されてはどうか。

事務局	<p>姫路市では、主に不当要求に負けないということで職員が公正公平に職務を執行する趣旨で「職員倫理条例」を制定している。</p> <p>姫路市では、昨年10月にカスハラ防止マニュアルを策定し、職員・市民に周知を図っている。カスハラ件数はカウントしていないが、不当要求を念頭に要望記録の件数を記録しており、防犯カメラや録音機器の効果はあると感じている。</p> <p>カスハラ対策は現状、職員倫理条例の取組として考えており、現時点ではカスハラ防止条例制定の意向はないが、今後の状況をしっかり見極めながら、また、他都市の状況も注視して対応していきたい。</p>
委員	<p>P21「⑨健康管理の充実」の令和6年度取組内容について、昨年度、ストレスチェックに加えて、もしエンゲージメントスコアの活用を実施しているのであれば取組を聞きたいと質問したが、今年度の進捗について教えてほしい。</p>
事務局	<p>今年度10月からタレントマネジメントシステムの導入を検討しており、現在、内容を構築中である。メンタル以外でも、職員の能力面や今後の方向性なども含めて、活用していきたいと考えている。</p>
委員	<p>P13「① 職員の定員適正化」の「職種別職員数」に関して、職員採用試験受験申込者数について未達成が続いている。最近では公務員試験も早期化しており、兵庫県をはじめ早期枠を設けている団体も多い。姫路市も早期枠を設定し、募集を増やしていけば受験者数は増えるのではないかと。</p> <p>また、P25「⑬ 柔軟な職員採用・登用の拡大」で数値目標を募集人員数の10倍に設定されているが、応募人員数ではなく、実受験者数にしたほうが実態を反映していると考えますが、見解を聞かせてほしい。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、就職活動がかなり早まってきているという実感はあるが、一方で受験生の公務員試験対策も考える必要がある。他団体の公務員試験の状況を見ながら対応していくというのが現状ではあるが、今年度、改善した内容として、保育士の試験について9月実施から6月、10月の2回募集に変更したところ、受験者から好評を得て、職員数の確保に繋がった。また、土木職と建築職について、年度当初4月に推薦枠を設けたところ、必要人員数を確保できた。</p> <p>受験倍率については、ご指摘の通り、現実に合わせて数値目標が望ましいと考える。</p>
委員	<p>P46「⑳ 施設評価に基づく適正規模・適正配置」に関連し、少子化に伴い、小・中学校、高校も含めて市や県から統廃合の計画が示されているが、廃止</p>

される施設の跡地対策が少し置き去りにされているように感じる。例えば、県立網干高校は2年後に統合されて、通信制だけが残るという少し歪な形の統廃合となるが、兵庫県に跡地活用の考え方について確認しても、在校生がいる中で、現時点で廃止後の話はできないと、返事が返ってこない。

地元としても、跡地活用は大変な問題であるが、地元で活用方法を考えるにも限界があるので、行政側からもアプローチしてもらいたい。

それからもう一点、県の施設を市が、市の施設を県が活用するという考え方ができていないのではないか。少子化がこれから更に加速する中、地域と一緒にあって、跡地活用に取り組むような組織を作ってもらえると、結果的に行財政改革にもつながると考える。

事務局

学校の統廃合は少子化の中でやむを得ない、むしろ子どもの教育環境を良くする上においては積極的にそういったこともやっていく必要があるというご意見をいただいている。

その一方でやはり、地域のコミュニティの核であった学校がなくなるということであれば、何らかの跡地活用をしてもらいたいという地域の声もあって、その方向性がなかなか見えない中、不安を感じておられるのはよく理解できる。跡地の利活用構想については、市全体の方向性を出していかなければいけないということで、そういったご意見も踏まえながら現在、検討中である。

跡地の利活用について、一般的には、まず市での活用がメインとなり、次に県や国に働きかけ、利活用の方策が出てこない場合、基本的には売却という流れになるが、地域から様々な要望の意見があればそういったことも参考にしながら対応していきたい。また、県の施設を市が、市の施設を県が活用することについては、調整の中でやっていくことになると考えているので、ご理解いただきたい。

委員

網干の事例でいえば、警察署の所管統合の影響もあり、網干署に職員がすし詰めの状態にある。隣接地に市の中学校のテニスコートがあり、網干高校跡地と交換すれば県警の建物を広げられるのではないか。この手の意見・要望をどこに対して行えば良いかわからない。

事務局

地区ごとに行政懇談会を実施しており、そこには国、警察関係も含めた県、市の担当が集まり、地域の要望を聞くという活動を行っている。なかなか市では気付きにくい部分もあるので、行政懇談会への要望を活用してもらいたい。

委員

P25「⑬ 柔軟な職員採用・登用の拡大」の「女性管理職比率」について、

先日、加東市に伺った際、女性の管理職比率は 47%との説明があった。姫路市の 25.5%と比べて差が開いている要因について聞きたい。

事務局 加東市の状況は把握していないが、一般論で言うと、例えば市民病院や消防の運営が直営か一部事務組合かで差が生じる。

例えば姫路市では消防は直営で行っているが、消防関係は男性が多い。一方、市立病院であれば、女性の管理職の方が多いというような傾向はある。ただ、やはり姫路市の女性管理職比率は低めではないかという思いはある。

委員 小・中学校の統廃合について、中学生であれば自転車通学という手段もあると思うが、小学生については親の送迎になるのであれば、負担が大きい。スクールバスなど何か手立てを考えているのであれば教えて欲しい。

事務局 特に小学生に関してはやはり通学距離が長くなり、夏場は熱中症のリスクがあることを教育委員会でも認識しており、対策の一つとしてスクールバスでの対応を検討している。

委員 スクールバスの話があったが、昨今の運転手不足も十分に考慮したうえで、よく検討してもらいたい。

また、職員採用について、これからの労働力不足を補うのはシニア層と女性であると考え。その中で、女性が働きやすい環境整備は必須である。多様な人材を活用するためには、職員採用計画の人員数もこれで十分なのかという疑問はある。

事務局 スクールバスに関しては、民間事業者の方をお願いをしても難しいという現状について、教育委員会からも聞いている。このため、市の職員を活用するなど、自前である程度対処できないか検討の必要性も生じている。現状を踏まえ、実現可能な対応を考えていく必要がある。

委員 P48「㊸ 公共建築物の適正保全」について、市が指定管理施設の受託者から法定点検の結果報告を受けた際に、何か対策は実施しているのか。

事務局 公共施設の適正保全は大きく市営住宅、学校施設、その他に分類され、指定管理施設はその他に分類される。その他の施設については、目標 50%以下に対して実績値が 45%となっており、市の施設の中ではできるだけ早めに対策を実施している。

委員 包括管理業務委託の説明もあったと思うが、故障を早期に発見しても、結

局は後回しにされる現状がある。予防保全の取組について聞きたい。

事務局

包括管理業務委託では、定期巡回・予防保全も内容に含まれるが、まず、どこから手をつけるかというところで、特に学校関係の老朽化が進んでおり、見回る側からしても学校であればどこも同じような施設であるため見回りがしやすいということで、まずは学校から試験的に導入し、効果があれば他にも広げていくことを考えている。

取組が広がれば、全ての公共施設で初期段階で修繕を実施することでトータルコスト削減にも繋がるというようなことを今後、姫路市としてもやっていこうと考えている。

委員

指定管理施設の修繕については現在、20万円以上の事案であれば市負担で、20万円未満は業者負担というルールになっているが、予算措置の関係で市の修繕が後回しになってしまう懸念もある。例えば法定点検の消防設備や電気設備、建築に関しては金額に関係なく市負担とし、消耗関係は管理者側負担とするなど、ルールを切り替えることで、同じ評価方法で全施設のリスク管理ができるのではないかな。

事務局

今年度から一部の指定管理施設で、市側で修繕費の実績払いができないか実証実験を開始しており、仕組みがうまく回るように整えられれば、ご意見のとおり、姫路市が負担すべきものは金額を問わず市が負担するというのもできるのではないかと考える。実証実験の結果を踏まえ、今後、数年内に方向性は示せると思われる。

委員

P66のシルバー人材センターやP45のふるさと納税に関して目標値修正の話があったと思うが、今後の取組として、中間年度の3年目に見直しを実施するような考えはあるのか。

事務局

ご意見のとおり、当初目標と実績の乖離については我々も課題だと感じており、今年度から開始している新たな行革プランでは、3年目に中間見直しを行う方針である。

また、外郭団体についても、中期経営改善計画と行革プランを連動する形で新型コロナウイルスの流行前に右肩上がりの目標設定を行った結果、コロナで観客数が減少し、目標と実績が乖離してしまった。そのため、今年度、令和8年度から5ヶ年の新たな中期経営改善計画を策定する中で、もう少し現状を踏まえた現実的な目標設定を行うよう各団体に依頼する考えである。

〔 議 事 内 容 〕

議事(2) 令和6年度決算概要について

事務局による説明

資料4 令和6年度決算概要

意見交換

委員	ガソリンの暫定税率について国会で議論されているが、廃止された場合、姫路市の財政に影響は生じるのか。
事務局	<p>姫路市には、地方譲与税として国税の税収の一部が交付されており、暫定税率が廃止されればその分の影響が生じる。</p> <p>また、参議院選挙では消費税減税についても争点となったが、仮に消費税が減税されると、地方消費税交付金が減額されるおそれがある。</p> <p>国の動向によって姫路市の財政に影響が生じるということは一般的によくある話ではある。</p>
委員	<p>アクションプランの実績とも関連するが、歳入決算額に使用料・手数料という項目がある。公共施設の利用料も含まれると思うが、指定管理施設について、利用料金制度を導入するように変わってきている中で、姫路市や自治会が公共施設を利用する場合は無料、ボランティア団体であれば3/4減免となるため、事業者側の損失が発生し、このままでは指定管理者の受け手が減少してしまう懸念がある。ボランティア団体ということで当然に減免するのではなく、利用団体の活動内容などの精査が必要ではないか。</p> <p>また、アクションプランの目標に人数を設定している項目が多いが、例えばシルバー人材センターであれば登録者数ではなく、実利用者にとどれだけ利益が回るかが重要ではないか。</p> <p>中小企業共済センターについても会員数が減少しているのであれば、その要因についてアプローチしていくことで、結果的に、使用料など市の歳入増にもつながるのではないか。</p> <p>今後、目標値の設定方法についてはよく考えていく必要があるように感じる。</p>
事務局	委員のご意見は、数値目標について事実は積み上げているけれど、それに価値があるかどうか評価がなされていないというご意見だと思う。政策評価を実施する際、また政策立案する際に、目標に価値があるのかという視点も

重要だと思うので、そういう部分も踏まえて、新たな行革プランの中で取り組んでいきたい。

指定管理施設の利用料金制の減免に関するご懸念は理解しており、それも踏まえて令和8年度以降、契約更新する料金制導入施設については、減免分について市が実額補填する制度を導入しており、今後、更新時に順次、切り替えていく。

利用料金制は、指定管理者の創意工夫を生かしてもらう取組であり、市でも減免補填制度を用意するので、事業者の方には自主事業に取り組み、利用者を増やしていただけるようご理解いただきたい。